

令和8年度 国民健康保険税の税率が変わります

問 国保年金課 ☎ (93) 4083

国民健康保険は、病気やけがに備えて、加入者が保険料を出し合い、医療にかかる費用に充てる助け合いの社会保障制度です。県では、今後も安定的に制度を運営していくために、保険税水準の統一を目指しており、各市町村において国民健康保険税率の改定が行われています。

本市でも、令和8年度から保険税率を改定します。加入者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

令和8年度 税率改正内容

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度～
医療分	所得割	6.8%	8.0%	決まり次第、広報紙・市公式ホームページ・通知などでお知らせします。
	均等割	18,500円	23,000円	
	平等割	30,000円	36,000円	
後期高齢者支援金分	所得割	1.7%	3.3%	
	均等割	7,000円	12,000円	
介護保険分	所得割	1.5%	2.3%	
	均等割	12,000円	16,000円	
子ども・子育て支援金分 (令和8年度からの新規課税区分)	所得割	—	0.27%	
	均等割	—	2,026円	

- 令和8年度の保険税額は、前年度から収入や世帯構成に変更がない場合、3割程度の増額が見込まれます。
- 実際の保険税額は、7月中旬に発送する国民健康保険税納入通知書で確認できます。
- 早めに確認したい人は、市公式ホームページの試算ツールをご利用いただくか、問い合わせてください。

市公式ホームページ 試算ツール ▶



令和8年度 その他の改正内容

納期ごとの金額を平均化するため、令和8年度から次の改正を行います。

- 普通徴収の納期回数を8期から9期に変更
- 納期ごとの金額を1,000円単位から100円単位に変更
- ※特別徴収(年金天引き)は、今までどおりです。

今後の保険税率を抑えるためには

医療費の増加は、国民健康保険の財政を圧迫する大きな要因となります。必要な人が安心して医療を受けられるように、医療費増加の抑制にご協力をお願いします。



- 各種健診を定期的を受診して、病気の早期発見・治療に努め、重症化を予防しましょう。
- 病気になったときや不安を感じたときに相談できる身近な「かかりつけ医」を持ち、必要に応じて紹介状を書いてもらいましょう。
- 重複・頻回受診はやめましょう。医療費の増加だけでなく、身体への負担や副作用のリスクも高まります。
- 症状に緊急性がない場合は、休日・夜間の受診を控え、診療時間内に受診しましょう。
- 先発医薬品と同じ有効成分が使用され、より安価な「ジェネリック医薬品」を上手に使いましょう。